

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	球磨川流域地域連携推進業務
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所長 栗原 太郎 熊本県球磨郡相良村大字柳瀬3317
契約締結日	令和 8年 6月 1日
契約の相手方の 氏名及び住所	熊本県
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥30,000,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥0-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 業務名 球磨川流域地域連携推進業務
2. 履行場所 球磨川流域
3. 契約の相手方 名称：熊本県
住所：熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
電話：096-333-2610
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

川辺川の流水型ダム事業については、令和17年度の完成を目指し、鋭意事業を推進しているところであるが、球磨川流域の創造的復興を実現するためには、当該事業の効果を地域へ波及させることが重要である。

一方、球磨川流域では人材不足や産業衰退が進行しており、ダム建設事業の効果を十分に波及させるためには、流域全体が一体となって取り組む体制の構築が求められている。

本業務は、川辺川の流水型ダム整備に伴う効果を五木村および相良村、さらには球磨川流域全体へ効果的かつ広域的に波及させるため、国・県・市町村・民間企業・地域住民等が連携して取り組むための仕組みと体制を構築し、川辺川の流水型ダムを中心とした地域連携方針を策定することを目的とする。

2) 業務の内容

本業務は、川辺川における流水型ダムでの取組を中心とした球磨川流域の振興に資する取り組み等について調査・検討を委託するものである。

3) 契約に付する理由

本業務は、川辺川の流水型ダム事業の円滑な推進と五木村・相良村を中心とした地域との調和を図りつつ、事業区域内外における地域活性化や波及効果の創出に取り組むことを目的とし、その効果の拡大を図るために重要な広域的連携の構築および施策展開に向けた調査・検討を行い、球磨川流域の地域振興に資することを目的としている。

本業務の遂行にあたっては、球磨川流域全体における関連計画との整合性、歴史及び文化等をふまえて調査・検討を実施する必要があるため、地域計画及び周辺地域の歴史や文化などを広域的に熟知した熊本県により総括し遂行する必要がある。さらに、本業務は地域の方の意向を取り込み進めていく必要があり、職務上知り得た情報や個人情報保護など業務の遂行にあたっては守秘義務の遵守が求められる。

以上のことから、本業務を円滑かつ的確に遂行するためには、熊本県が唯一の契約相手と判断するものである。

よって会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、熊本県と随意契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

川辺川ダム砂防事務所 調査設計課長